

ワーク・ライフ・バランス（仕事や家庭生活、地域生活などについて自ら希望するバランスで展開できる状態）を実現できる環境は、市民一人ひとりが性別や年齢にかかわらず、さまざまな分野に参画していくための重要な条件となります。あらゆる場面で、男女それぞれが能力や個性を発揮することで、いっそう生き生きとした活力のある社会となることが大いに期待されます。しかし現実には、各々の理想とするワーク・ライフ・バランスを実現するには多くの困難があることが、市民意識調査の結果によって明らかになりました。そこでワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくりのために、市が取り組むべき課題として、以下の4つを設定しました。

課題1は、「ワーク・ライフ・バランスの推進」です。

今回の市民意識調査において、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の理想的な優先度を聞いたところ、男女ともに『仕事』と『家庭生活』をともに優先したいの割合が最も多くなっている一方で、現実には男性では『仕事』を優先している、女性では『家庭』を優先しているが最も高くなっており、理想と現実が大きく隔たっています。（Q19）理想のワーク・ライフ・バランスを実現することは、現在の仕事に対するやりがいや充実感にも関係し、各個人にとってより充実した人生を送る上でも重要であると考えられます。

（Q20 × Q21）男女ともにそれぞれ一人ひとりがバランスのとれたライフスタイルを築くためには、就業環境の整備とともに、多様な働き方に注目していくための啓発活動や社会的風潮を高めることなどが必要になります。

課題2は、「家庭生活・地域生活における男性の参画推進」です。

仕事だけではなく、家庭生活においても男女それぞれが共に責任を果たすことが必要です。しかし共働き家庭であっても、家事、育児、介護の負担が妻である女性に大きいのしかかっているのが現実です。（Q12）これら家事などの負担の大きさが、多くの女性が感じている、家庭の場での男性優遇感の原因となっていると考えられます。（Q8①）それだけではなく、家庭の仕事の理想的な担当者として、“妻”を挙げる男性の割合がすべての項目で女性よりも多くなっており、男性の家庭生活への参画がなかなか進んでいないことが浮き彫りになっています。（Q11）性別役割分担による家事負担ではなく、各家庭に見合った家事バランスを考えるためにも、職場への啓発とともに、男性に向けて家庭生活への参画を促す働きかけを行う必要があります。また子どもたちに対しても同様に、家庭の仕事に関する意識啓発を進めていくことも必要です。なお地域生活についても、男性の地域活動の割合が女性よりも少ない状態にあることが明らかになりました。（Q23 男女別）老若男女の別なく、地域生活に積極的に関与することは、仕事外での新たなつながりや生きがいづくりにも有効であり、誰にとっても住みやすい地域社会を形成するという観点からも非常に重要です。どんな活動があるのか分からないという意見も多くあるため、地域活動の認知度を上げると同時に、参画への啓発活動をしていく必要があります。

課題3は、「子どもを育てる社会環境の整備」です。

市民意識調査で男女共同参画社会に必要な市の施策を尋ねたところ、市民がもっとも必

要だと感じていたのが「子育て支援の推進と保育サービスの充実」でした。(Q32) また、男女が働きやすい職場環境にするために必要なこととして、「保育園、放課後児童クラブなどを充実させる」が上位に挙げられ、特に 30 代の子育て世代ではもっとも数値が高くなっています(60.1%)。(Q15) 同様に、職業を持つ上での困っている点を尋ねた質問でも、30 代の 4 割が「安心して子どもを預けられる場や人が少ない」としています。(Q22(3)) 以上のことから、子育て世代において、子育てと仕事のバランスが大きな課題となっていることが分かります。ワーク・ライフ・バランスを実現するためだけではなく、少子化対策にも有効であるという側面からも、子どもを育てる社会環境の整備は重要であり、また家族形態も多様化する中で、さまざまなニーズに対応したフォロー体制が求められています。

課題4は、「介護を支える社会環境の整備」です。

高齢化社会の到来により、ワーク・ライフ・バランスの視点からも、介護は欠かすことのできないテーマだと言えます。市民意識調査でも、男女共同参画に必要な市の施策として、「高齢者や障がい者などの生活安定と自立支援」を挙げる女性の割合が比較的多く、年齢別では 50 代・60 代で関心が高くなっています。(Q32) 高齢者福祉分野における支援は多岐にわたっていますが、平成 19 年の春日井市の調査では、「可能な限り自宅で介護を受けたい」と願う特定高齢者(※)、要支援・要介護認定者は半数近くにのぼっています。

(第 4 次春日井市高齢者総合福祉計画 P.77,P.91

http://www.city.kasugai.lg.jp/dbps_data/_material/_localhost/13400/t1341000/keikakusyo.pdf) このように多くの高齢者が在宅介護を希望していますが、負担する介護者とは例えば、女性の割合が多いのが現状です。上記調査の要支援・要介護認定者に対するアンケートから、主な介護者を尋ねた質問では、「本人の配偶者」(31.7%) のほかに、「娘」と「息子の妻」が上位にあがり、両者を合わせると 3 割にのぼっている一方で、「息子」「娘の夫」は 1 割に満たない結果となっています。(同上、P100) 今回の市民意識調査の結果からも、家庭における「看護・介護」は、前回の調査と比べて男性の介護への参画も少しずつ増えているとはいえ、“妻”が多く負担していることが分かりました。(Q11⑥、Q12 ⑥) 家庭内において、女性だけではなく、男性が積極的に関わられるような環境づくりや情報提供、また福祉サービスや支援の充実など、介護を支える社会環境の整備が必要になっています。

※特定高齢者：生活機能評価を実施した結果、生活機能(運動機能や栄養状態、口腔機能など)が低下し、今後、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者

課題 1：ワーク・ライフ・バランスの推進

課題 2：家庭生活・地域生活における男性の参画推進

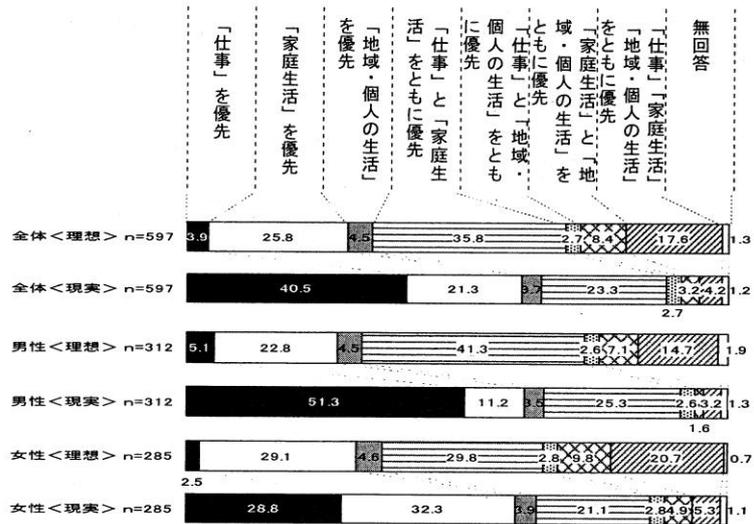
課題 3：子どもを育てる社会環境の整備

課題 4：介護を支える社会環境の整備

職業生活と優先度

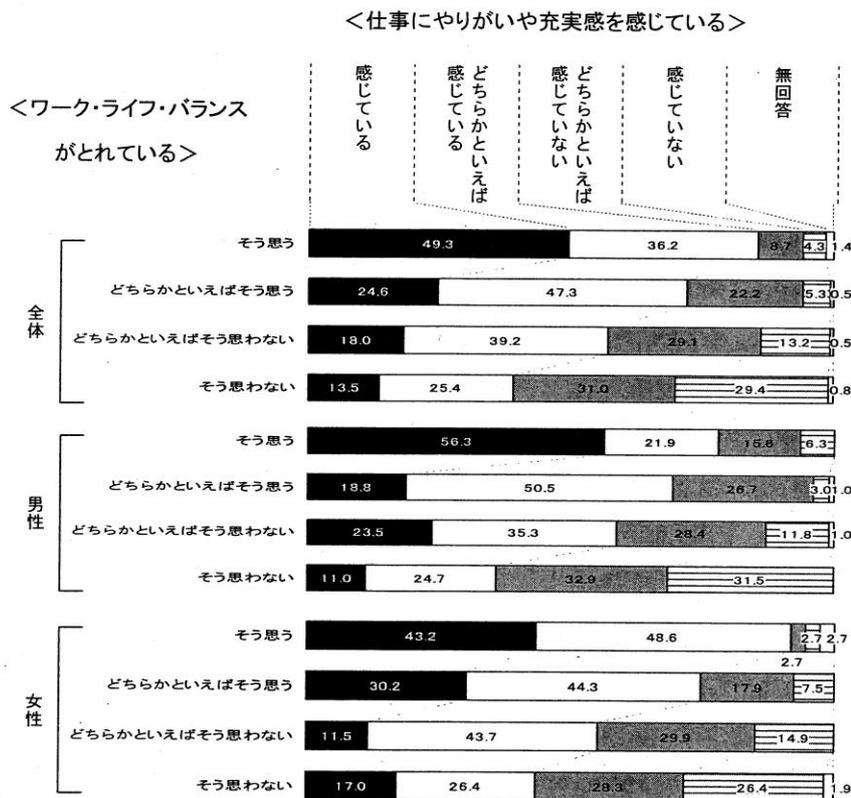
■理想と現実の比較

①



■ワーク・ライフ・バランスと仕事のやりがいや充実感

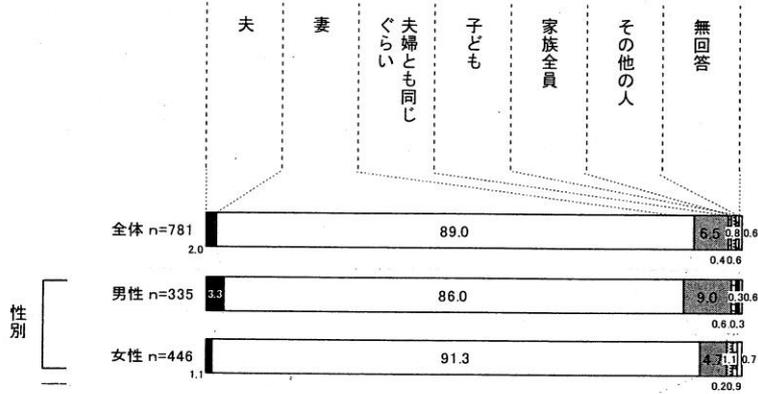
②



家庭における男女の役割 【現実】

③-1 ①食事のしたく

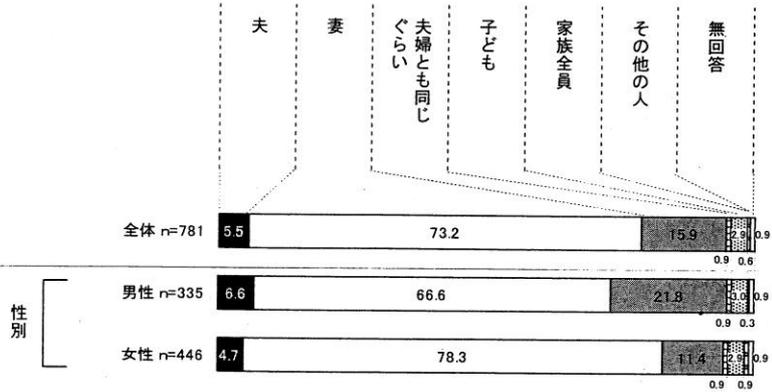
❖ 「妻」は89.0%、「夫婦とも同じぐらい」は6.5%



		夫	妻	夫婦とも同じぐらい	子ども	家族全員	その他の人	無回答
全体	n=781	2.0	89.0	6.5	0.4	0.8	0.6	0.6
共働き家庭	n=124	4.0	80.6	10.5	0.8	0.8	1.6	1.6
準共働き家庭	n=214	1.4	88.8	6.5	0.9	1.9	-	0.5
非共働き家庭	n=316	0.9	94.3	3.8	-	-	0.9	-
その他	n=118	3.4	85.6	9.3	-	0.8	-	0.8

③-2 ②食事の後片付け、食器洗い

❖ 「妻」は73.2%、「夫婦とも同じぐらい」は15.9%

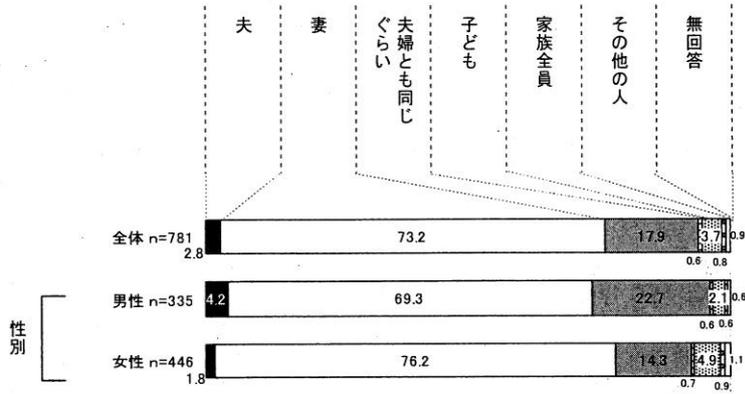


		夫	妻	夫婦とも同じぐらい	子ども	家族全員	その他の人	無回答
全体	n=781	5.5	73.2	15.9	0.9	2.9	0.6	0.9
共働き家庭	n=124	11.3	60.5	19.4	1.6	4.8	0.8	1.6
準共働き家庭	n=214	4.2	72.4	15.4	1.4	5.6	0.5	0.5
非共働き家庭	n=316	3.5	80.7	12.7	0.6	1.3	0.9	0.3
その他	n=118	7.6	69.5	20.3	-	0.8	-	1.7

⑤-3

③掃除

♣ 「妻」は73.2%、「夫婦とも同じぐらい」は17.9%



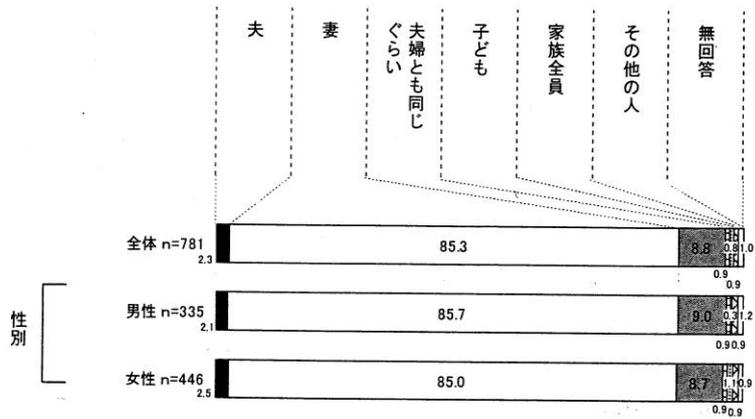
(%)

	夫	妻	夫婦とも同じぐらい	子ども	家族全員	その他の人	無回答
全体 n=781	2.8	73.2	17.9	0.6	3.7	0.8	0.9
共働き家庭 n=124	4.8	62.9	25.0	-	4.8	0.8	1.6
準共働き家庭 n=214	2.3	72.4	16.8	1.4	5.1	1.4	0.5
非共働き家庭 n=316	3.2	80.4	12.0	0.6	2.8	0.6	0.3
その他 n=118	0.8	67.8	27.1	-	2.5	-	1.7

⑤-4

④洗濯

♣ 「妻」は85.3%、「夫」は2.3%



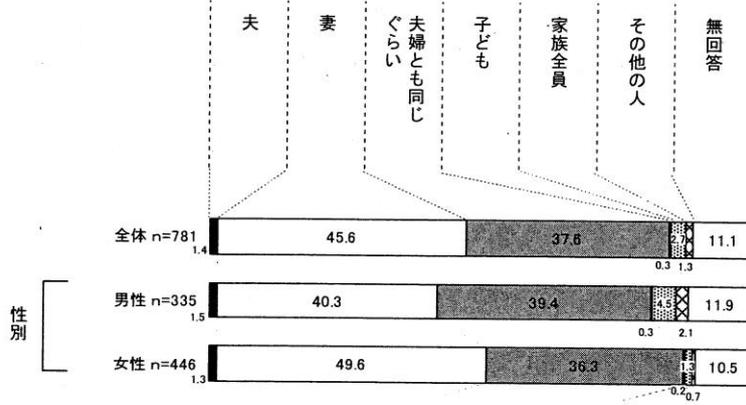
(%)

	夫	妻	夫婦とも同じぐらい	子ども	家族全員	その他の人	無回答
全体 n=781	2.3	85.3	8.8	0.9	0.8	0.9	1.0
共働き家庭 n=124	6.5	73.4	16.1	0.8	-	1.6	1.6
準共働き家庭 n=214	1.4	86.0	7.9	1.9	1.4	0.9	0.5
非共働き家庭 n=316	2.2	88.9	6.6	0.6	0.6	0.9	-
その他 n=118	-	87.3	9.3	-	0.8	-	2.5

③-5

⑤育児・しつけ

❖ 「妻」は45.6%、「夫婦とも同じぐらい」は37.6%

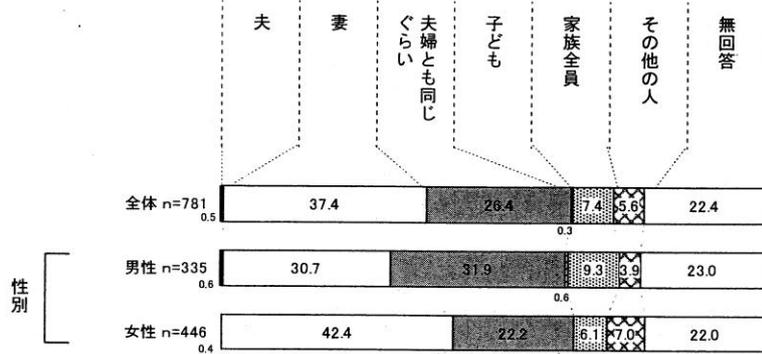


	夫	妻	夫婦とも同じぐらい	子ども	家族全員	その他の人	無回答
全体 n=781	1.4	45.6	37.6	0.3	2.7	1.3	11.1
共働き家庭 n=124	0.8	37.1	41.9	-	1.6	1.6	16.9
準共働き家庭 n=214	2.3	47.7	39.7	0.5	1.4	1.9	6.5
非共働き家庭 n=316	1.6	48.1	34.8	0.3	4.1	0.6	10.4
その他 n=118	-	45.8	34.7	-	2.5	1.7	15.3

③-6

⑥看護・介護

❖ 「妻」は37.4%、「夫婦とも同じぐらい」は26.4%



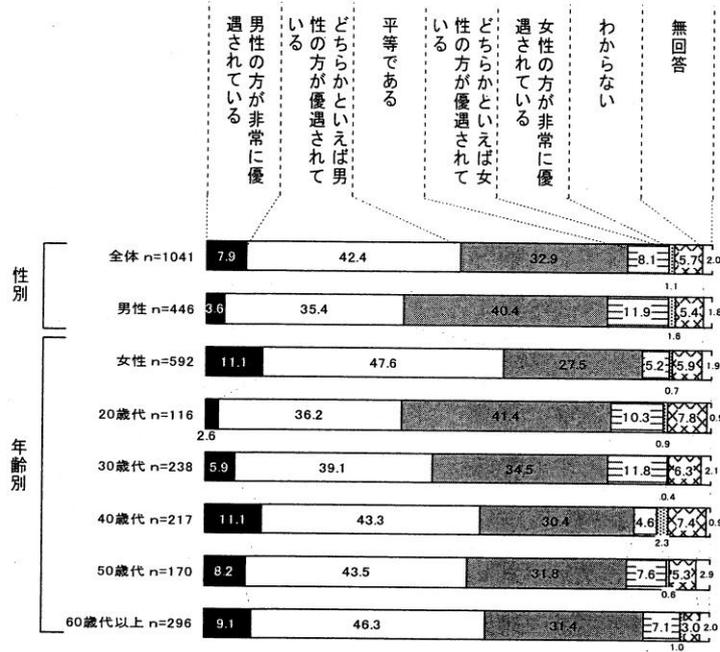
	夫	妻	夫婦とも同じぐらい	子ども	家族全員	その他の人	無回答
全体 n=781	0.5	37.4	26.4	0.3	7.4	5.6	22.4
共働き家庭 n=124	-	33.9	25.8	0.8	9.7	6.5	23.4
準共働き家庭 n=214	0.9	41.1	25.7	-	5.1	5.6	21.5
非共働き家庭 n=316	0.6	37.0	24.4	0.3	9.2	5.4	23.1
その他 n=118	-	37.3	32.2	-	4.2	5.1	21.2

④

男女の地位に関する意識

①家庭生活

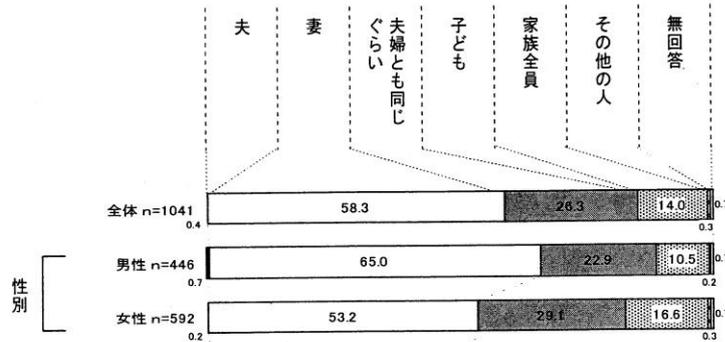
❖ “男性優遇”は50.3%、“平等”は32.9%、“女性優遇”は9.2%



家庭における男女の役割 【理想】

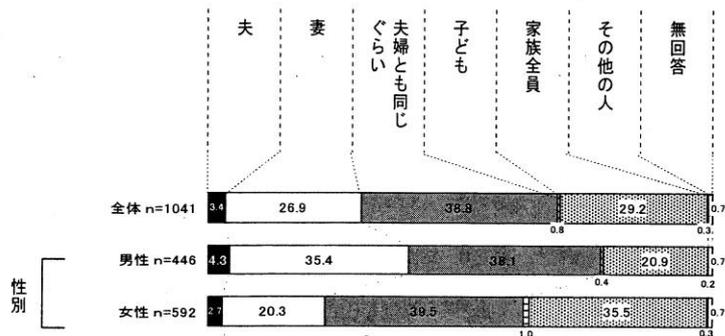
⑤-1 ①食事のしたく

❖ 「妻」は58.3%、「夫」は0.4%



⑤-2 ②食事の後片付け、食器洗い

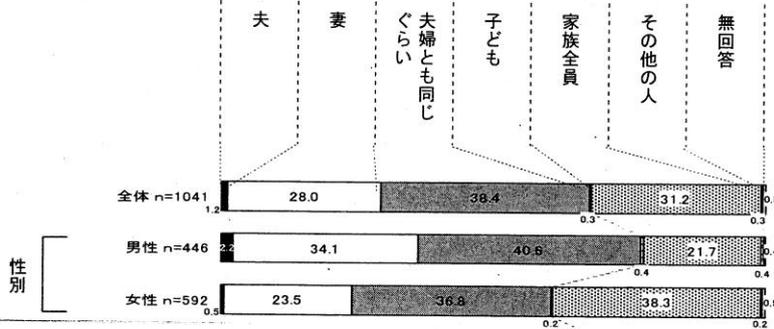
❖ 「夫婦とも同じぐらい」は38.8%、「家族全員」は29.2%



⑤-3

③掃除

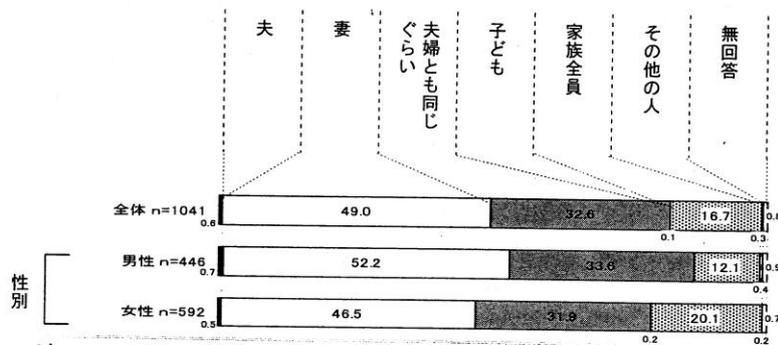
❖ 「夫婦とも同じぐらい」は38.4%、「家族全員」は31.2%



⑤-4

④洗濯

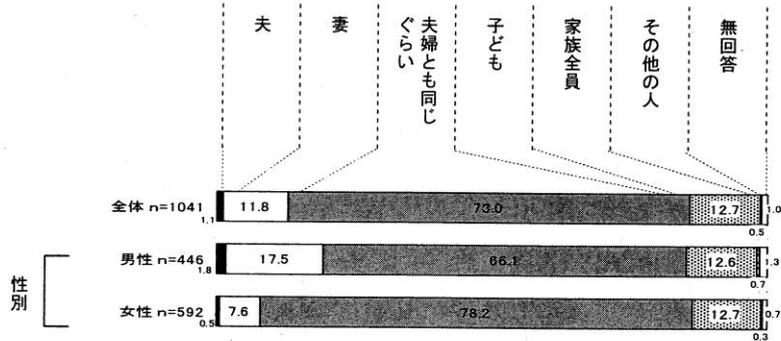
❖ 「妻」は49.0%、「夫婦とも同じぐらい」は32.6%



⑤-5

⑤育児・しつけ

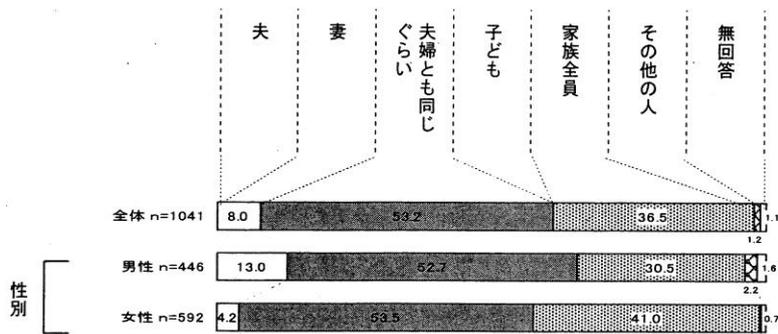
❖ 「夫婦とも同じぐらい」は73.0%



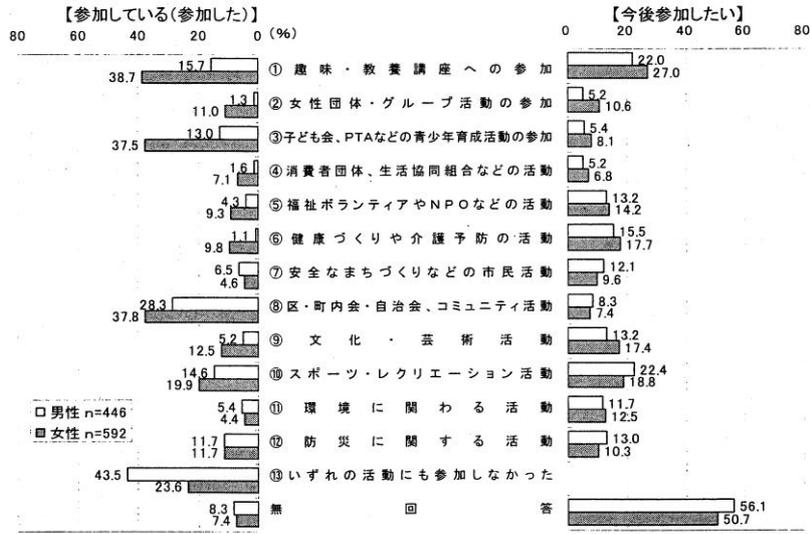
⑤-6

⑥看護・介護

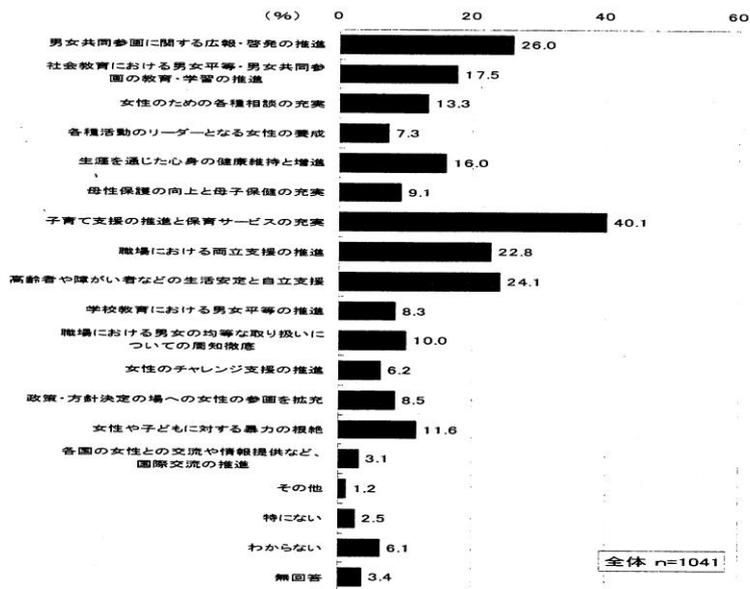
❖ 「夫婦とも同じぐらい」は53.2%、「家族全員」は36.5%



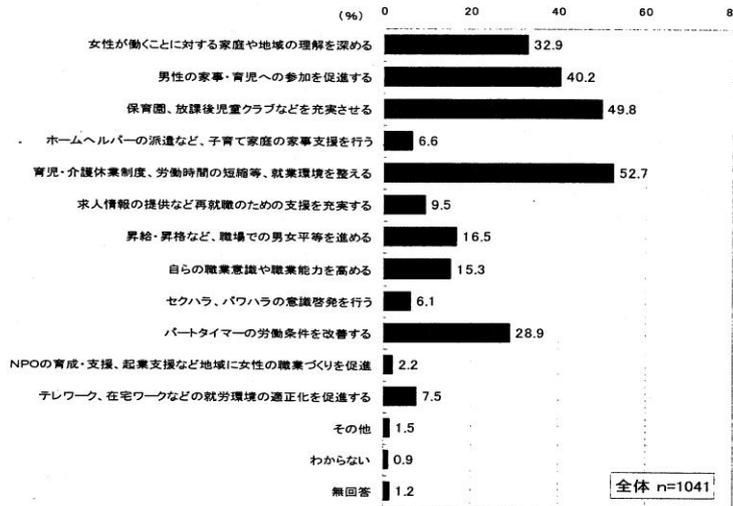
⑥ 地域活動への参加



⑦ 男女共同参画社会を形成するために市が力を入れるべき施策



⑧ 男女が働きやすい職場環境の整備



	女性が働くことに対する家庭や地域の理解を深める	男性の家事・育児への参加を促進する	保育園、放課後児童クラブなどを充実させる	ホームヘルパーの派遣など、子育て家庭の家事支援を行う	育児・介護休業制度、労働時間の短縮等、就業環境を整える	求人情報の提供など再就職のための支援を充実する	昇給・昇格など、職場での男女平等を進める	自らの職業意識や職業能力を高める	セクハラ、パワハラを意識啓発を行う	パートタイマーの労働条件を改善する	NPOの育成・支援など地域に女性の職業づくりを促進	テレワーク、在宅ワークなどの就業環境の適正化を促進する	その他	わからない	無回答
20歳代 n=116	22.4	46.6	50.9	6.0	56.9	8.6	27.6	13.8	6.0	24.1	2.6	3.4	2.6	-	-
30歳代 n=238	26.5	45.8	60.1	4.6	59.2	8.0	13.0	11.8	6.7	25.2	2.5	12.2	1.3	-	-
40歳代 n=217	32.7	33.6	48.4	7.4	49.3	9.2	18.0	15.2	6.9	29.0	2.3	6.0	1.8	1.4	0.9
50歳代 n=170	31.8	40.6	48.2	8.2	52.4	8.8	15.9	17.1	6.5	33.5	2.9	7.1	1.2	1.2	0.6
60歳代以上 n=296	42.2	37.2	43.2	7.1	48.6	11.8	14.2	17.9	5.1	31.1	1.4	6.8	1.4	1.4	3.0

⑨ 職業を持つ上で困っていること

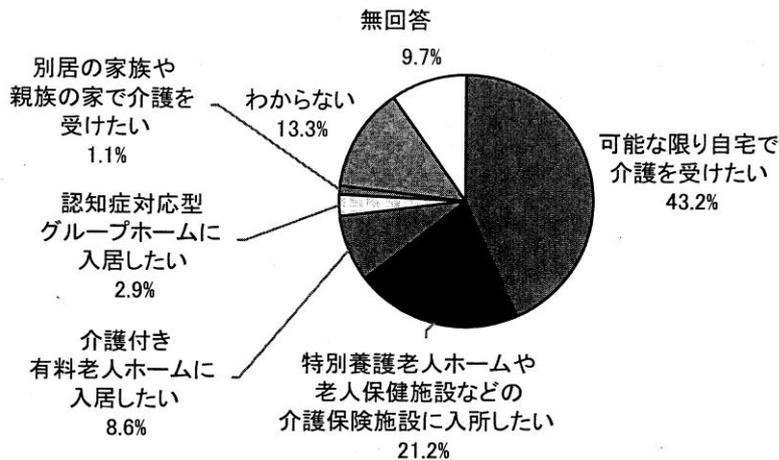
	自分の資格、能力などが少ない	勤務時間、給料、賞金など条件が自分の希望と合わない	求人募集で年齢や資格などの制限がある	家族の理解や協力が得られない	職業を持つことについて	介護や看護の必要な家族がいる	安心して子どもを預けられる場や人が少ない	就業に関する情報が得にくい	自分の能力や技術に不安がある	自分の体力や健康に不安がある	就業に要する資金が不足している	その他	特になし	無回答
20歳代 n=30	30.0	36.7	10.0	3.3	-	26.7	-	26.7	23.3	3.3	20.0	16.7	-	-
30歳代 n=55	23.6	63.6	30.9	10.9	5.5	41.8	16.4	36.4	23.6	-	1.8	1.8	-	-
40歳代 n=32	31.3	56.3	56.3	6.3	12.5	25.0	9.4	28.1	21.9	18.8	3.1	-	-	3.1
50歳代 n=21	28.6	33.3	61.9	9.5	23.8	-	19.0	19.0	38.1	4.8	-	-	4.8	-
60歳代以上 n=51	31.4	17.6	70.6	-	7.8	-	13.7	9.8	23.5	3.9	-	-	2.0	5.9

10

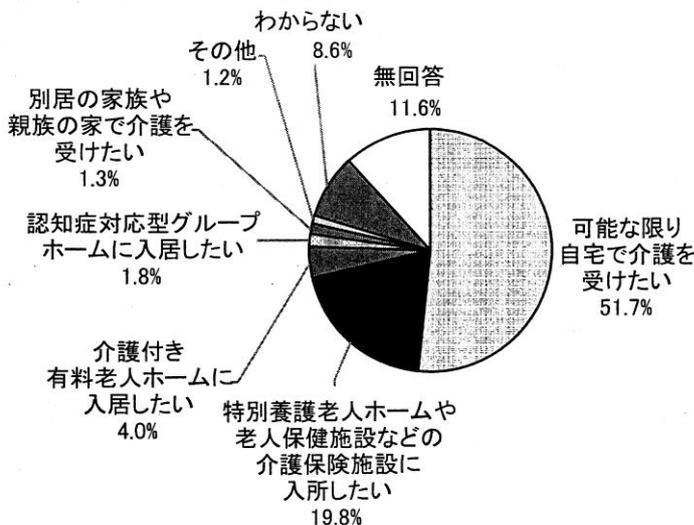
男女共同参画に必要な市の施策

性別	全 体	る男女共同参画の推進	画の教育・学習の推進	女の充実	女の充実	と各種活動の推進	健康維持と増進	子育て支援の充実	子育て支援の充実	支援の推進	支の高齢者生活や障害者生活の自立	女学校教育の推進	均等に周知徹底	女性の推進	充への女性方針決定の推進	る女性や子どもに対する暴力の根絶	際や女性との交流	その他	特にな	わからない	無回答
全 体	1041	271	182	138	76	167	95	417	237	251	86	104	65	88	121	32	12	26	63	35	
男性	446	151	95	42	37	56	30	174	93	91	38	52	19	45	41	12	8	10	29	21	
女性	592	120	87	96	39	112	65	242	143	159	48	52	45	43	80	19	4	16	34	13	
年齢	100	20.3	14.7	19	6.6	18.9	11	40.9	24.2	26.9	8.1	8.8	7.6	7.3	13.5	3.2	0.7	2.7	5.7	2.2	
20歳代	116	19	19	11	6	15	21	49	27	25	6	17	9	4	13	3	3	3	10	2	
30歳代	238	59	30	31	17	28	31	122	74	32	17	12	27	36	11	5	5	5	10	3	
40歳代	217	52	34	33	19	32	14	84	50	36	15	18	16	15	25	5	3	5	18	9	
50歳代	170	56	40	16	10	26	10	55	36	47	19	17	8	13	19	5	1	6	9	6	
60歳代	100	32.9	23.5	9.4	5.9	15.3	5.9	32.4	20.6	27.6	11.2	10	4.7	7.6	11.2	2.9	0.6	3.5	5.3	3.5	
70歳代以上	12	5	2	2	2	2	2	5	3	3	2	2	1	4	-	-	-	-	-	1	

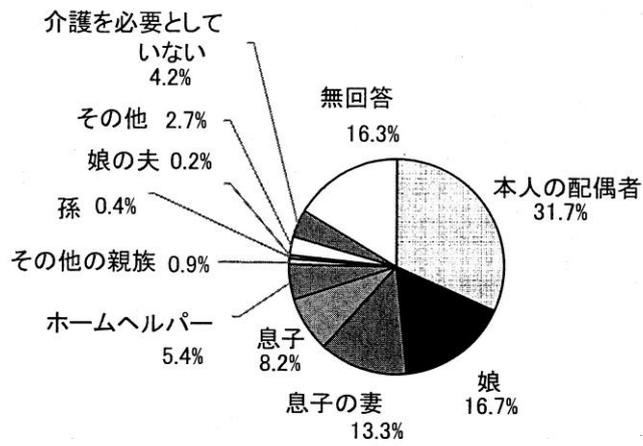
11 特定高齢者の介護の希望



12 要支援・要介護認定者の介護の希望

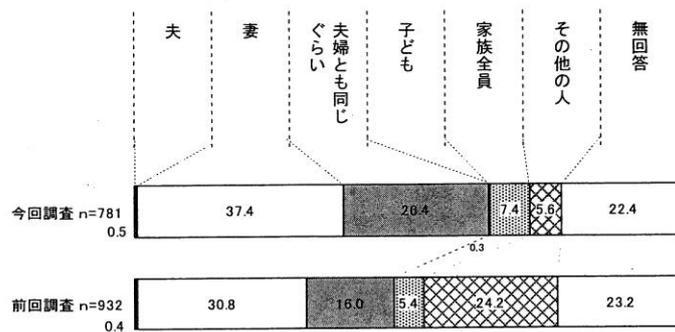


⑬ 要介護者に対する主な介護者



⑭ 家庭における「看護・介護」(前回調査との比較)

⑥看護・介護



女性も男性も、それぞれの身体について十分理解し合い、互いの人権を尊重しつつ、自立して健康に生きていくことは、男女共同参画社会を形成していくうえで重要なことです。

第1の課題は、「男女が互いの性を理解し、尊重する環境づくり」です。

女性の性や健康に関する理解においては、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方があります。これは女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であるために、女性が自身の身体と健康に関して自らの意思で選択し決定する権利を認めようとするものです。生涯を通じての性と生殖に関する健康であり、いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な性、妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれます。

女性の生涯を通じた健康を保障するには、女性が自らの身体や性のありかたについて正しい知識をもち、自分の意思を明確にし、主体的に選択することが求められます。

しかしながら、性に関する興味本位な情報や産業が氾濫する中、性の低年齢化が進み、若年層の望まない妊娠や性感染症など、女性の健康をおびやかす要因が増加しています。

このため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方について市民への浸透を図るとともに、男女双方に向けて、成長過程のうちから性に関する正しい知識と理解を得るための情報や学習機会を提供する必要があるとあり、互いの性を理解し、尊重し合う環境づくりが求められます。

第2の課題は、「ライフステージに応じた健康づくりの支援」です。

意識調査では、男女共同参画社会を形成するために市が力を入れるべき施策として、「生涯を通じた心身の健康維持と増進」が16%となっています。

男女がともに生涯を通じて健康な心身を維持することは、一人ひとりが自分らしく生きるうえで大切なことです。

とくに、女性はその身体に妊娠や出産のための身体的特性を備えていることにより男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意し、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期などの各ステージに対応した健康の保持増進に取り組んでいく必要があります。

一方、男性についても、ライフスタイルや年代によって鬱などの心の健康問題や生活習慣病などの健康課題があります。

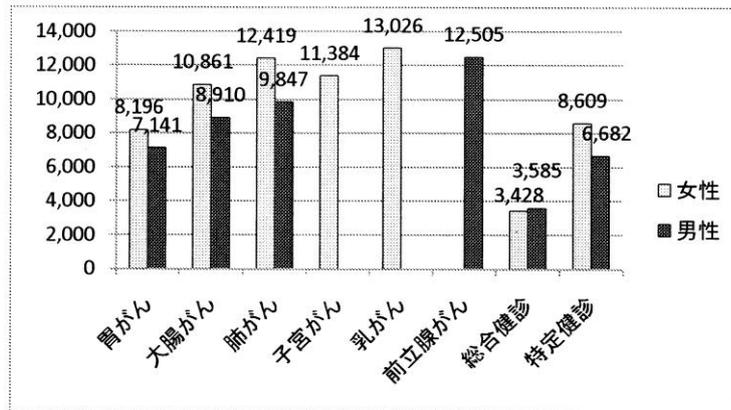
生涯を通じて心身の健康を保持するには、一人ひとりが生活習慣を点検し、自律的に健康管理を行っていくことが求められます。

検診（健診）の受診や保健相談、健康教育などをおして、性差を考慮しながらライフステージやさまざまなライフスタイルに応じた心と身体の健康づくりを支援していくことが必要です。

課題1：男女が互いの性を理解し、尊重する環境づくり

課題2：ライフステージに応じた健康づくりの支援

各種がん検診、健康診査受診者



各種がん検診・総合健診：健康増進課(平成22年度実績)
 特定健診：保険医療年金課(平成21年度実績)

配偶者や交際相手からの暴力（DV）は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

その被害者の多くが女性であることは女性への差別意識が存在することを意味しており、男女の対等な関係作りが基盤となる男女共同参画社会の形成の大きな阻害要因となっています。

そこで、女性に対するあらゆる暴力の根絶は、喫緊の課題として取り組む必要があります。

本市では、平成18年度から青少年女性センターにて女性の悩み相談・女性のための法律相談を行っています。

さらに、平成19年度には、男女共同参画課にDV専門相談員を配置して被害者の相談・支援体制が図れるよう、DV対策関係機関連絡会議を設置し、支援体制の強化を図りました。

また平成20年度には、「春日井市DV対策基本計画」を策定し、「人権が尊重され、DVのない安心して暮らせるまちかすがい」を基本目標として各施策・事業に取り組んでいます。

第1の課題は、「男女間における暴力の根絶」です。

意識調査では「配偶者から何らかの暴力を受けたことがある女性」の割合が21.9%にも上り、依然としてDVの被害者が存在することが判明しました。

また、暴力を受けたときに相談しなかったと回答した人の、相談しなかった理由として「相談するほどではないと思った」「相談しても無駄だと思った」との回答が多くみられました。この結果は、DVの被害者ですら自分が暴力という重大な人権侵害を受けたという認識がないこと、及び、相談体制が薄弱であることを意味しています。

さらに、DV相談窓口を知っている一般市民の割合は25.7%と、目標の30.0%を下回っています。

これら意識調査結果をふまえ、新プランでは、DVの啓発や教育の充実、相談体制の充実および広報の充実、被害者の自立支援等をさらに進めていきます。

特にDVの啓発については重点課題とし、地域リーダーを対象に啓発講座を開催したり、町内の会合や学校等様々な場所での講座の開催を進めることで、DVが決して許されるものではないという意識を徹底させることが必要です。

第2の課題は、「DVのある家庭に育つ子どもへの支援」です。

DVは、女性のみならず、その子どもの心を深く傷つけます。

暴力は女性だけでなく子どもにも向けられることがありますし、また、子どもが暴力を目撃することによる心身のストレスは重大です。

DV被害にさらされ続けていると「暴力を止められない自分」として自己評価が低下し自分に自信が持てなくなったり、さらには、対人関係において「支配—被支配」の人間関係のパターンを学習してしまい、将来パートナーとの間に暴力が介在する関係をつくるという「暴力の世代間連鎖」の可能性が指摘されています。

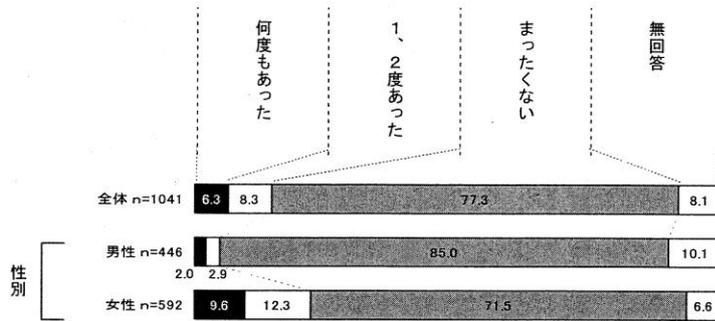
暴力の連鎖を断ち切ることは、当事者だけでは困難です。

DV のある家庭の子どもを早期に発見する努力と、子どもへのカウンセリングや居場所づくりなどの支援を積極的に進め、暴力の連鎖を断ち切る必要があります。

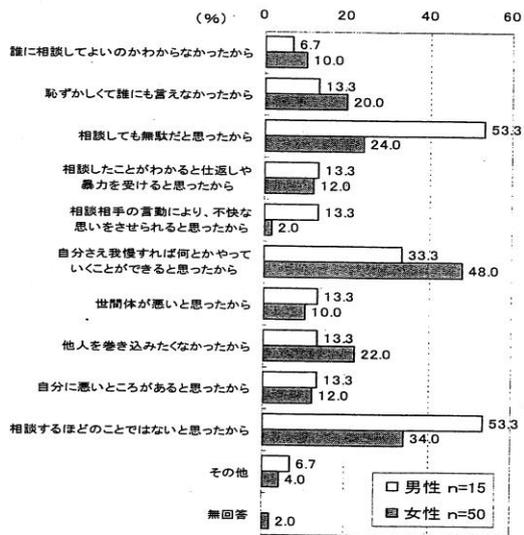
課題 1 : 男女間における暴力の根絶

課題 2 : DVのある家庭に育つ子どもへの支援

暴力被害の経験



暴力を受けたときに相談しなかった理由



市の取組の認知度

